

## 日野市乳児等通園支援事業に係る認可・確認申請の提出書類一覧

1. 日野市乳児等通園支援事業認可申請書（兼）日野市特定乳児等通園支援事業者確認申請書（第1号様式）に以下の書類を添付し、別に定める期限までに提出すること。
2. すでに児童福祉法に基づく認可や、子ども・子育て支援法に基づく確認において市が把握している事項により確認ができる場合は、書類の添付を省略することができる。
3. 各種様式は日野市ホームページよりダウンロードして使用すること。  
<https://www.city.hino.lg.jp/kosodate/1028734/1029013/1029982.html>
4. 認可・確認申請にあたり、(2) 乳児等通園支援事業 実施計画書（一般型用）（第10号様式）又は乳児等通園支援事業 実施計画書（余裕活用型用）（第11号様式）を作成し、市と事前協議を行うこと。

添付書類	申請種別
(1) 乳児等通園支援事業の認可証等の写し  ※ 認可と確認が同時申請の場合、提出不要。	確認
(2) 乳児等通園支援事業 実施計画書（一般型用）（第10号様式）又は 乳児等通園支援事業 実施計画書（余裕活用型用）（第11号様式）	認可・確認
(3) 誓約書（兼役員等名簿）（第12号様式）	認可・確認
(4) 法人の登記事項証明書（全部事項証明書）  ※ 変更の必要がある場合は、変更日は事業開始日前とし、登記後に提出すること。	認可・確認
(5) 経営の責任者（代表者）の履歴書（経歴書）	認可・確認
(6) 事業所全体の付近見取図	認可・確認
(7) 建物図面（平面図、立面図等）の写し（各部屋の用途や面積等を明示したもの）	認可・確認
(8) 設備の概要（第13号様式）	認可・確認
(9) 土地及び建物の登記事項証明書（全部事項証明書）	認可・確認
(10) 賃貸借契約書の写し、無償の貸与又は使用許可を受ける事を証明	認可・確認

する書面の写し（不動産の貸与を受ける場合のみ提出）	
(11) 建物の建築確認検査済証の写し（当該書類の提出が困難な場合は建築物台帳等記載事項証明書）  ※ 建物の建築確認検査済証を紛失している場合は、検査済証に代えて台帳記載事項証明書を提出すること。検査済証の交付を受けていない既存建物を活用する場合は、次の(a)から(c)までのいずれかを提出すること。 (a) 建築当時の建築基準関係規定に適合していることを特定行政庁又は建築主事が証明した文書 (b) 建築基準法第12条第5項の規定に基づく報告等に基づき、建築当時の建築基準関係規定に適合していることを特定行政庁又は建築主事が確認した文書 (c) 建築基準法適合状況調査報告書等により、建築当時の建築基準関係規定に適合していることを区市町村長が確認した文書	認可・確認
(12) 避難経路図、消防用具配置図	認可
(13) 消防設備点検報告書または検査済証の写し	認可
(14) 防火管理者選任届出書の写し	認可
(15) 福祉の実務に当たる幹部職員（事業所の管理者）の履歴書（経歴書）及び資格証（保育士等）の写し	認可・確認
(16) 職員一覧表（第14号様式）	認可
(17) 職員の履歴書	認可
(18) 資格証明書（保育士等）の写し又は研修の認定証（修了証）の写し	認可
(19) 職員勤務体制表（シフト表など）	確認
(20) 就業規則、給与規定、経理規程等	確認
(21) 社会保険加入確認書類(健康保険・厚生年金・労働保険関係)	確認
(22) 設置者（申請者）の定款又は寄附行為等の写し（法人又は団体の場合）  ※乳児等通園支援事業を実施する場合には、定款変更をする必要がある。申請時点で定款の変更が終了していない場合は、理事会の議事録や定款案等の資料で法人としての意思決定が確認できるものを先に提出し、変更後に定款の写しを提出すること。	認可・確認

乳児等通園支援事業は寄附行為への記載を要しない事業のため、寄附行為の変更は不要。	
(23) 運営規程及び重要事項説明書	認可・確認
(24) 利用者又はその家族からの苦情を処理するために講ずる措置の概要を明らかにする書類  ※運営規程又は重要事項説明書に記載がある場合は提出不要。	確認
(25) 事業所のパンフレット等	認可
(26) 賠償責任保険証書（保険加入の状況が分かる契約書）の写し  ※申請時点で提出ができない場合は、事業開始日前までに加入予定の保険内容がわかる書類を提出し、加入後に賠償責任保険証書（保険加入の状況が分かる契約書）の写しを提出すること。	認可
(27) 預金残高証明（社会福祉法人又は学校法人は提出不要）	認可・確認
(28) 収支予算書（収支計画、収入項目（補助金、利用料等）、支出項目などを記載したもの）	認可
(29) 借入金明細書、基本財産及びその他の固定資産（有形固定資産）の明細書（企業会計の基準による会計処理を行っている場合）	認可
(30) 直近3年間の運営状況（決算書等）（社会福祉法人及び学校法人以外の場合）（法人全体のもの）	認可
(31) 借入金返済（償還）計画書（事業に関し、借入れ等を行っている場合のみ提出）	認可
(32) 委託業者との契約書の写し（給食調理を委託する場合）	認可
(33) 搬入業者との契約書の写し（外部搬入により食事を提供する場合）（同一法人内の場合は提出不要）	認可
(34) 食品衛生責任者設置届の写し	認可
(35) 災害対策、安全管理、事故防止に関する計画・マニュアル等  ※すでに計画やマニュアル等を別途定めている場合には、乳児等通園支援事業の実施に伴い必要となる内容を加えることで足りる。	認可・確認
(36) 乳児等通園支援給付費及び特例乳児等通園支援給付費の請求に関する事項	確認

する事項  ※債権者・口座登録については、後日担当より案内するため、申請時提出不要。	
(37) その他市長が必要と認める書類	認可・確認